

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	SBIインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
経常収益 (百万円)	21,348	22,748	86,657
経常利益 (百万円)	1,855	2,468	3,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,063	1,334	763
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,683	1,816	2,204
純資産額 (百万円)	44,274	45,613	43,796
総資産額 (百万円)	185,401	191,227	194,383
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	42.86	53.76	30.76
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	23.8	22.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期 増減率 (%)
経常収益	21,348	22,748	6.6
経常利益	1,855	2,468	33.0
親会社株主に帰属する四半 期純利益	1,063	1,334	25.4

経常収益は、生命保険事業における特別勘定()に係る収益が前年同期に比べ1,051百万円減少しましたが、すべての事業における保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期に比べ1,399百万円増加し、22,748百万円(前年同期比6.6%増加)となりました。

すべての事業における保有契約件数の堅調な増加による増収効果により、経常利益は前年同期に比べ612百万円増加し、2,468百万円(同33.0%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ270百万円増加し、1,334百万円(同25.4%増加)となりました。

()変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

また、生命保険事業における特別勘定に係る収益を除いた経常収益は次のとおりであります。

<参考情報>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期 増減率 (%)
特別勘定に係る収益を除いた 経常収益	19,395	21,846	12.6

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者様を対象に、保険料の払込猶予期間の延長や、災害死亡保険金等の支払事由の範囲拡大、保険金請求手続きにおける必要書類の一部省略などの特別措置を実施するなど、企業の社会的責任を全うするにあたって必要な各種の取り組みを継続的に行っております。

セグメントごとの経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益			セグメント利益(経常利益)		
	第1四半期連結累計期間		増減率 (%)	第1四半期連結累計期間		増減率 (%)
	2021年3月期	2022年3月期		2021年3月期	2022年3月期	
損害保険事業	8,226	8,787	6.8	954	1,087	13.9
生命保険事業	6,747	6,525	3.3	944	1,358	43.8
少額短期保険事業	6,444	7,500	16.4	109	175	60.9
報告セグメント計	21,417	22,814	6.5	2,008	2,620	30.5
セグメント間消去又は調整	68	66	-	152	152	-
四半期連結損益計算書計上額	21,348	22,748	6.6	1,855	2,468	33.0

(注)セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

(損害保険事業)

主力商品である自動車保険において、テレビCMやデジタル広告等のプロモーション施策を積極的に展開したことにより販売が好調に推移したほか、損害保険業界初の取り組みとして日本最大級の共通ポイントサービスである「Tポイント」を自動車保険の保険料支払いに利用できるサービスを開始するなど、外部パートナー企業とのアライアンスに基づいた新サービスの共同開発も推進しました。また、SBIグループで推進する「地方創生」プロジェクトに沿った地域金融機関との協業に継続的に取り組んだほか、他社損害保険会社と代理店委託契約を締結しバイク保険の販売を開始するなど、新たな顧客基盤の開拓にも取り組みました。こうした取り組みの結果、2021年6月末の保有契約件数は1,149千件(前年度末比1.1%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことにより、前年同期比6.8%増加の8,787百万円となりました。セグメント利益は、この増収効果により、前年同期比13.9%増加の1,087百万円となりました。

(生命保険事業)

団体信用生命保険において、住信SBIネット銀行株式会社が提供する住宅ローンのご利用者様向けの販売が好調に推移しました。また、専用WEBサイトよりペーパーレスにて団体信用生命保険の申込が可能となるサービスの提供を新しく開始するなど、お客様の更なる利便性向上に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進にも取り組みました。個人保険分野においては、「インターネット申込専用定期保険」「就業不能保険」が日本最大級の保険選びサイト「保険市場」において引き続き高い外部評価を獲得したほか、WEB申込ページや見積りページの改善にも継続的に取り組み販売効率の一層の向上を図りました。こうした取り組みの結果、2021年6月末の保有契約件数は261千件(前年度末比5.5%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が順調に増加したものの、前述のとおり、特別勘定に係る収益が前年同期に比べ1,051百万円減少したことにより、前年同期比3.3%減少の6,525百万円となりました。なお、特別勘定に係る収益を除いた経常収益は、前年同期に比べ829百万円増加(前年同期比17.3%増加)しております。セグメント利益は、団体生命保険における保険料収入の増収が寄与し、前年同期比43.8%増加の1,358百万円となりました。

(少額短期保険事業)

SBI日本少額短期保険株式会社では、東北拠点をSBIプリズム少額短期保険株式会社と同じビルに移転し営業活動における連携を強化するなど、グループシナジーを追求する取り組みを推進しました。また、SBIリスタ少額短期保険株式会社では、株式会社グランデータ(株式会社光通信のグループ会社)が提供する電気契約「どうぶつでんき」の付帯サービスとして「ペット賠償責任保険」を提供開始したほか、SBIいきいき少額短期保険株式会社とSBIプリズム少額短期保険株式会社では、ペット保険のご契約者様向けに24時間無料で獣医師に電話相談が可能なサービスを提供開始するなど、外部パートナー企業とのアライアンスに基づいた新しいサービスの開発に取り組みました。こうした取り組みの結果、2021年6月末の保有契約件数は954千件(前年度末比1.3%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことにより、前年同期比16.4%増加の7,500百万円となりました。セグメント利益は、この増収効果により、前年同期比60.9%増加の175百万円となりました。

保険契約の保有件数の推移及び保険引受等の状況

前第1四半期連結会計期間末(2020年6月30日)から当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

(単位:千件)

	前連結会計年度				当連結会計年度
	第1四半期末 2020年6月30日	第2四半期末 2020年9月30日	第3四半期末 2020年12月31日	年度末 2021年3月31日	第1四半期末 2021年6月30日
損害保険事業	1,101	1,116	1,127	1,137	1,149
生命保険事業	200	214	233	248	261
少額短期保険事業	819	913	927	941	954

(注) 上表の生命保険事業の保有件数には、団体保険の被保険者数を含めております。また、前連結会計年度の第2四半期末から、新たに連結子会社となった常口セーフティ少額短期保険株式会社の保有件数を少額短期保険事業の保有件数に含めております。

各事業を構成する主な子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

損害保険事業

SBI損害保険株式会社

a 保険種目別の保険料・保険金

a-1 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	126	1.6	143	1.7
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	1	0.0
自動車	7,457	94.2	7,979	94.2
自動車損害賠償責任	73	0.9	55	0.7
その他	257	3.3	289	3.4
(うち費用・利益)	(257)	(3.3)	(281)	(3.3)
(うち賠償責任)	(2)	(0.0)	(0)	(0.0)
(うち動産総合)	(1)	(0.0)	(8)	(0.1)
合計	7,914	100.0	8,470	100.0

(注) 正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

a-2 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	325	2.8	376	3.0
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	1	0.0
自動車	11,001	94.2	11,780	93.5
自動車損害賠償責任	-	-	-	-
その他	347	3.0	441	3.5
(うち費用・利益)	(338)	(2.9)	(424)	(3.3)
(うち賠償責任)	(6)	(0.1)	(8)	(0.1)
(うち動産総合)	(1)	(0.0)	(8)	(0.1)
合計	11,674	100.0	12,599	100.0

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

a-3 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円、%)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	55	1.3	63.5	73	1.6	72.1
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	0	0.0	31.4
自動車	4,022	96.4	66.1	4,474	96.1	69.0
自動車損害賠償責任	53	1.3	73.4	53	1.1	96.4
その他	42	1.0	20.1	55	1.2	22.8
(うち費用・利益)	(42)	(1.0)	(20.2)	(55)	(1.2)	(23.3)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち動産総合)	(0)	(0.0)	(4.5)	(0)	(0.0)	(4.5)
合計	4,174	100.0	64.7	4,657	100.0	67.7

(注) 1. 正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

b ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
545.5	552.2

生命保険事業

SBI生命保険株式会社

a 保有契約高及び新契約高

a-1 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	125	380,368	129	412,250
個人年金保険	3	26,020	3	26,515
団体保険	-	3,228,996	-	3,471,495
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

a-2 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	6	44,216	6	37,187
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	441	-	-
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

b 年換算保険料

b-1 保有契約

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
	個人保険	5,700
個人年金保険	1,219	1,169
合計	6,919	7,022
うち医療保障・生前給付保障等	2,923	2,986

b-2 新契約

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
	個人保険	255
個人年金保険	7	5
合計	262	243
うち医療保障・生前給付保障等	91	103

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

c ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
898.1	893.9

少額短期保険事業

(保険引受の状況等)

a SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
元受正味保険料	1,247	1,298
正味収入保険料	836	912
正味支払保険金	377	392

(単位：%)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	1,974.1	1,970.5

b SBI日本少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
元受正味保険料	1,460	1,313
正味収入保険料	73	66
正味支払保険金	17	18

(単位：%)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	2,273.3	2,414.8

c SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
元受正味保険料	184	386
正味収入保険料	141	299
正味支払保険金	8	91

(単位：%)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	1,026.8	1,030.6

d SBIプリズム少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
元受正味保険料	757	913
正味収入保険料	119	187
正味支払保険金	85	81

(単位：%)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
ソルベンシー・マージン比率	1,036.8	931.3

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、191,227百万円(前年度末比3,155百万円減少)となりました。主な勘定残高は、有価証券132,241百万円(同1,587百万円増加)、現金及び預貯金29,267百万円(同3,541百万円減少)であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、145,614百万円(同4,972百万円減少)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金132,216百万円(同1,629百万円増加)であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、45,613百万円(同1,816百万円増加)となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加475百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が1,334百万円増加したことであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	24,820,530	24,820,530	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	24,820,530	-	8,375	-	21,635

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,818,900	248,189	-
単元未満株式	普通株式 1,630	-	-
発行済株式総数	24,820,530	-	-
総株主の議決権	-	248,189	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式91株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	32,809	29,267
買入金銭債権	3,297	4,896
金銭の信託	136	137
有価証券	130,654	132,241
貸付金	153	145
有形固定資産	542	513
建物	272	265
リース資産	26	22
その他の有形固定資産	244	225
無形固定資産	8,359	8,282
ソフトウェア	4,295	4,285
のれん	3,224	3,178
その他の無形固定資産	839	818
代理店貸	140	72
再保険貸	4,710	4,541
その他資産	11,815	10,270
繰延税金資産	165	160
支払承諾見返	1,600	700
貸倒引当金	2	2
資産の部合計	194,383	191,227
負債の部		
保険契約準備金	130,587	132,216
支払備金	17,213	17,031
責任準備金	111,368	112,604
契約者配当準備金	2,005	2,580
代理店借	401	222
再保険借	4,561	4,814
その他負債	11,804	5,977
退職給付に係る負債	33	33
価格変動準備金	730	758
繰延税金負債	868	892
支払承諾	1,600	700
負債の部合計	150,586	145,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金	32,061	32,061
利益剰余金	2,666	4,000
自己株式	0	0
株主資本合計	43,102	44,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	572	1,047
その他の包括利益累計額合計	572	1,047
新株予約権	21	21
非支配株主持分	99	107
純資産の部合計	43,796	45,613
負債及び純資産の部合計	194,383	191,227

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	21,348	22,748
損害保険事業	8,193	8,752
保険引受収益	8,055	8,593
正味収入保険料	7,914	8,470
積立保険料等運用益	3	3
支払備金戻入額	137	119
資産運用収益	117	155
その他経常収益	20	4
生命保険事業	6,740	6,520
保険料等収入	3,525	4,331
保険料	2,768	3,420
再保険収入	756	911
資産運用収益	2,985	2,086
利息及び配当金等収入	522	543
有価証券売却益	508	609
金融派生商品収益	0	-
為替差益	1	1
その他運用収益	0	29
特別勘定資産運用益	1,953	901
その他経常収益	229	102
少額短期保険事業	6,415	7,474
保険料等収入	6,236	7,351
資産運用収益	0	0
その他経常収益	178	123
経常費用	19,493	20,279
損害保険事業	7,239	7,668
保険引受費用	5,244	5,654
正味支払保険金	4,174	4,657
損害調査費	942	1,072
諸手数料及び集金費	719	793
責任準備金繰入額	846	716
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	26	1
営業費及び一般管理費	1,965	2,007
その他経常費用	3	4

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
生命保険事業	5,798	5,162
保険金等支払金	3,202	3,497
保険金	548	569
年金	215	207
給付金	266	302
解約返戻金	944	935
その他返戻金	344	372
再保険料	883	1,110
責任準備金等繰入額	1,603	485
責任準備金繰入額	1,603	485
資産運用費用	15	38
支払利息	0	0
有価証券売却損	3	-
金融派生商品費用	-	5
その他運用費用	11	32
事業費	923	1,060
その他経常費用	53	80
少額短期保険事業	6,302	7,296
保険金等支払金	3,957	4,606
責任準備金等繰入額	41	93
事業費	2,290	2,588
その他経常費用	12	6
その他	152	152
経常利益	1,855	2,468
特別損失	25	27
価格変動準備金繰入額	25	27
契約者配当準備金繰入額	466	727
税金等調整前四半期純利益	1,364	1,713
法人税及び住民税等	262	479
法人税等調整額	32	106
法人税等合計	294	372
四半期純利益	1,069	1,340
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,063	1,334

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,069	1,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,613	476
その他の包括利益合計	1,613	476
四半期包括利益	2,683	1,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,672	1,809
非支配株主に係る四半期包括利益	10	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
23,350百万円	23,948百万円

(四半期連結損益計算書関係)

生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
支払備金戻入額	202百万円	97百万円
その他の経常収益	27	4
計	229	102

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	335百万円	374百万円
のれんの償却額	46	46

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	8,193	6,740	6,415	21,348	-	21,348
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	32	6	29	68	68	-
計	8,226	6,747	6,444	21,417	68	21,348
セグメント利益(注) 3	954	944	109	2,008	152	1,855

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 152百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客への経常収益	8,752	6,520	7,474	22,748	-	22,748
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	35	5	26	66	66	-
計	8,787	6,525	7,500	22,814	66	22,748
セグメント利益(注) 3	1,087	1,358	175	2,620	152	2,468

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 152百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	28,373	29,664	1,290
国債	14,161	15,221	1,059
地方債	203	203	0
社債	14,008	14,239	230
外国証券	25,764	27,727	1,963
外国公社債	23,410	25,314	1,903
外国その他の証券	2,353	2,413	59
その他の証券	49,349	47,411	1,937
合計	103,486	104,803	1,316

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
公社債	24,506	25,111	605
国債	8,949	9,325	376
地方債	202	202	0
社債	15,354	15,583	228
外国証券	26,827	29,398	2,571
外国公社債	25,430	27,964	2,534
外国その他の証券	1,396	1,433	36
その他の証券	49,949	48,655	1,293
合計	101,282	103,165	1,883

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、組合出資金等については、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	42円86銭	53円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,063	1,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,063	1,334
普通株式の期中平均株式数(株)	24,820,486	24,820,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

SBIインシュアランスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 健一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。